

図書館協議会
ワーキンググループ報告
苫小牧市立中央図書館 理想の図書館像

- 1 理想の図書館像とは？
- 2 図書館の指定管理者導入の実態について
- 3 苫小牧図書館の現状とこれから

図書館協議会 ワーキンググループ活動経過

- | | | | |
|-----|----------------|--------|---------|
| 第1回 | 平成23年12月26日(月) | 17:30～ | 苫小牧駒澤大学 |
| 第2回 | 平成24年1月24日(火) | 16:30～ | 苫小牧駒澤大学 |
| 第3回 | 平成24年2月23日(木) | 16:30～ | 苫小牧駒澤大学 |
| 第4回 | 平成24年3月8日(木) | 16:00～ | 苫小牧駒澤大学 |

平成24年3月22日(木)

苫小牧市立中央図書館 理想の図書館像

◎苫小牧市立中央図書館は苫小牧の教育・学習・文化の拠点

1 情報の拠点としての図書館

- (1) 図書館は本を活用する場所
本を活用する視点
- (2) 本以外の情報を活用する場所
- (3) 郷土の資料、郷土の情報のデータベースの構築

2 読書活動の拠点としての図書館

- (1) 生涯学習としての読書
幼児→小中学校→学生
→社会人→高齢者
- (2) 子ども読書活動推進の拠点
- (3) 高齢者の読書活動の拠点

3 市民生活の拠点としての図書館

- (1) 暮らしに役立ち、市民の居場所となる図書館
- (2) 市民が「まちづくり」に生かせる図書館
- (3) 市民の個人や団体と連携する図書館

●課題

- ・市民の足をどのように図書館に向かわせるか
- ・図書館は本を貸すだけの場所ではないということを市民にどのように広めるか
- ・市民にレファレンスをどのように普及、活用させるか
- ・いつ、だれが来ても安心して質問できる図書館にするにはどうするか
- ・高い専門性が求められる職員の養成、維持をどのように図るか
- ・なかなか図書館に行くことのできない人々にどのように活用してもらうか
- ・選書の理念や基準をどのように継承していくか

1 理想の図書館像とは？

これからの図書館の役割はさらに大きくなる

全国的に見て図書館は、多くの生涯学習施設の中で飛び抜けて多く利用されている。現在の図書館の利用内容を見ると、貸し出しサービスを中心に物流に追われているように見えるが、一定の研修を受けた職員が行っている職務はぼう大な項目にわたる（資料参照）。

従来までの構造は、豊富な資料費→十分な新刊書→多くの貸し出しであったが、どこの公立図書館も予算の削減を強いられ、潤沢な資料費の確保は難しい状況にある。

これからの図書館は、限られた資料への付加価値を付け→広範な利用者への情報発信→多くの利用へと転換することにある。

●貸し出しだけでなく、役に立つ図書館（課題解決型図書館）

（例）鳥取県立図書館

地域振興、情報の拠点として「ビジネス支援サービス」を行っている。地域の地場産業の発展にひと役。起業を目指す利用者に正しい情報、資料を提供する。ビジネスヒント調査コーナーあり。商工会議所との連携し、起業セミナーを図書館内で実施（資料をその場で提供）

（例）滋賀県愛荘町愛知川図書館

まちづくりを担う施設と位置づけ、小学生が作った郷土史の本も収集。地域の情報誌、自治会の広報誌から折り込みチラシ、観光パンフレットまで、項目別にファイル。「町のこしカードのコーナー」は、利用者と共に作りあげる空間。例えば、どの辺りでホテルをいつ頃みたか、という住民からの情報をカードに記載してもらい、地図情報と合わせ、季節に応じて「ホテルの生息地域を知らせるマップ」「どんぐりマップ」等作成、ウェブにも公開。一方、館外にもフィールドをもち、駅ギャラリー運営。また、観光協会や商店と連携し、商店自身を小さな博物館と捕え、中仙道愛知川宿まちかど博物館運営。

（例）静岡市立御幸町図書館

ビジネス支援を強く意識した図書館。図書館フロアは、4階、5階。5階に、ビジネス関連・外国語・洋書・郷土の分類を配し、資料・レファレンスの充実を力を入れている。館内で利用できるデータベースは20種類を超え、端末の数が多く、個人や中小企業にもメリットが大きい。また、同ビルの6、7階に静岡市産学交流センターがあり、連携を図っている。

（例）佐賀県伊万里市民図書館

ゆったりとした心地よい環境。和室もあり、まるで自分の書斎のようなくつろぎ空間あり。郷土資料コーナーが充実しており、世界で唯一つの「有田焼で作った万華鏡」誕生に至るまでの資料を提供。優れた

レファレンスが、製品化の足がかりとなる。製品化にこぎつけた利用者曰く「図書館は宝の山。資料に熟知した職員が、経営哲学から、焼き物の熱効率の本まで、要望に添って的確に紹介してくれたおかげです」。

(例) 沖縄県立図書館

全資料57万点のうち、4割弱が郷土資料である。

歴史、文化、沖縄の独自性。戦前の貴重な資料も収集。

※参考DVD「多様な図書館サービス 現場からのレポート」2008年・著作・明治大学

●図書館に来館できない人のために、どんなサービスができるのか？

病院サービス

(例) 医療情報提供が進んでいる北欧では、たいていの病院に患者用の図書館がある

(例) 浦安図書館

☆医療評価情報 インフォームドコンセントが重視され、どの治療法を選ぶか、患者が医師と話し合っただけで決める時代になりつつある。そのためには、患者自身が医療情報を集めなければならない。浦安図書館では、1992年5月～2001年12月まで、浦安市川市民病院で、病院サービスの一つとして、ベッドの間を巡回して、本を貸し出すサービスを実施（患者の間を回るため、病院付属の看護学生の協力があって成立していたが、学校が廃止のため中止）

平成24年度から、新施設となった東京ベイ浦安市川医療センターと順天堂大学浦安病院に図書館コーナーを設置。週に1度、職員が出向き、リクエスト、レファレンスにも対応する。

☆患者や付添いの人に、小説など興味関心のあるものを貸し出す。読書で免疫力が高まり、笑うことだけで免疫細胞も増える。

(例) 鳥取県立図書館

☆出前図書館 (例) 100キロ離れた米子市で女性対象の起業相談会があるということで、事業の参考になりそうな本を集めて持参。コピー機も置き、その場で必要な本を借りコピーもできるので、図書館の新規利用者の獲得も進んでいる。

巡回バスはすでに実施されているが、高齢者施設、幼稚園、保育園など、広域へ実施の可能性

- こどもの読書活動、学校支援の中核施設である。

苫小牧市内では、各小学校、中学校で概ね朝読書が行われ、また小学校や幼稚園、保育園、図書館などの地域コミュニティー施設、家庭文庫などで、絵本の読み聞かせ活動が活発に行われている。「読み聞かせの盛んな街」といえば、北海道の苫小牧市と言われるほどになった。読み聞かせ活動が一時的なブームではなく、読書推進の受け皿として定着していることを裏付けている。また、恵庭市のような学校図書館に専任の司書を配置する取り組みは実現されていないが、小・中学校の図書館整備に、PTA、地域のボランティアが積極的に関わっていることは、苫小牧市の魅力ある特色といえる。

こうして、多くの市民が支援する「こども読書活動推進」をさらに促し、学校図書館の充実や学習支援を継続的に推し進める（例スクールメール便ブックちゃん実施、調べ物学習やNDCの理解などの授業に司書派遣）中核施設として、公立図書館は大きな役割を担っている。

- 社会教育としての位置づけ。生涯学習のための中核施設である。

すでに、中央図書館を拠点に文芸、古典、文学、俳句、短歌など多くのサークルが生涯学習を活発に行っている。また、これからの図書館は、さらに健康、医療といった暮らしに密着した知識や、資格、技術を習得するための資料や情報など、市民のいきいきとした暮らしを支援する価値ある情報を入手できる生涯学習のための中核施設として期待されている。

例えば、退職が始まっている団塊世代への取り組みもその一つ。退職して新天地で暮らす人も、そのまま地元で生活する人も、いきいきと地域で貢献できる情報、例えばNPOを立ち上げるノウハウ本や資料、働くためにはどんな仕事があるのか？資格を取得するための方法など、まとめてわかりやすくレファレンスができれば、明るいまちづくりにもつながる。マチとしても、元気に働ければ、所得税も納めてもらえるし、医療費の軽減にもなる。

- 読書の間からコミュニティーへ。利用するだけでなく、参加する場へ。協働・連携をスムーズに。読書活動の普及・啓発。読書相談
- マチの郷土資料、行政資料の収集・保管・管理、分析活用。未来へ活かす取り組み

図書館運営の理想

- 図書館は社会教育機関である。図書館の価値は、貸し出し冊数だけではない。居心地のいい場所、未来を考えられるヒントのある場所、調べものがわかる、尋ねることができる信頼感のもてる図書館員のいる場所である。そのために、一貫した方針の元、安定した運営が長期にわたって継続される。

専門の資格がある優秀な人材を継続的に求める人事構成、後継者育成に一層の努力が必要。また、図書館には専門職の司書だけでなく、予算管理、人事管理や施設管理などの業務を担当する図書館行政に精通している市の職員も必要である。

- サービスの発展性の確保 文化、情報発信の拠点。行政情報の発信も。

具体例

☆図書館の案内人を設ける

入口付近の目立つ場所にコーナーを設け、施設の紹介から、知っておきたい図書館の利用方法まで気軽に應對してくれる。通勤族の多いマチでもあり、貸し出しカードの速やかな作成、図書館の利用を促す意味でも、「気軽に尋ねられる人」がほしい。レファレンスも構えることなく、ちょっとした疑問でも尋ねやすくなる。

☆パソコンを置いて作業のできる閲覧室 ビジネスマンや学生も利用しやすい

☆マチの情報拠点に。

情報は、利用する市民からも寄せてもらう。「〇〇で、おはなし会がある」「作家の講演会 市民会館 入場料1000円」「マンダリンの発表会」

☆図書館が大好き、本が大好きな人が集まって楽しく交流できる「友の会」を設置。

交流会あり。企画のアイデアも寄せてもらう。例 「図書館の展示開設を聴こう」「図書館を探検しよう」「司書さんお薦めの10冊 小説編・絵本編」など。

2 図書館の指定管理者導入の実態について

○全国の自治体数（2010年度調べ）

	市	町	村	計
全 国	787	748	184	1,719
北海道	35	130	15	180

1 全国の図書館数

全国～3,168 北海道～143

2 指定管理者制度の導入数

全 国 ～134自治体273館

北海道 ～ 6自治体 7館

千歳市・釧路市・留萌市・大空町・栗山町・ニセコ町・中標津町

（現在では、指定管理者数11館、業務委託数11館）

3 指定管理者を検討したが導入を断念した図書館

(1) 静岡市

- 主な理由～
- 1.他の図書館、教育機関とのネットワークが組めなくなる
 - 2.短期間で管理者が変わり継続した責任ある仕事が期待できない（指定管理者の契約期間概ね3年～5年）
 - 3.個人情報やプライバシーへの配慮が心配
 - 4.図書館の原則は、「無料」利潤の対象となる可能性がある
 - 5.市民のチェック機能、市民の声を聴く体制がなくなる。
 - 6.公平で公正なサービスが困難になる

(2) 北海道芽室町

主な理由～1.財政的メリットがないから

4 指定管理者から直営に戻した図書館

- ・長野県飯島町 2006年導入 2010年直営
- ・島根県安来市 2006年導入 2008年直営
- ・出雲市 2005年導入 2007年直営
- ・香川県善通寺市 2008年導入 2011年直営
- ・福岡市小郡市 2006年導入 2009年直営
- ・佐賀県佐賀市 2005年導入 2008年直営

主な理由～1. 行政側での図書館経験者の喪失

2. 業務・立場の二重構造（委託業者と教育委員会）
3. 司書資格のダンピング、ワーキングプアの創出
4. コストの縮減にならない

以上小郡市の理由

5. 利用者ニーズの多様化で館員に高い専門性を求める。

安来市の理由

6. 図書館は、継続的で安定的な運営が必要

佐賀市の理由

5 図書館の管理運営にかかわる公式見解

(1) 『文部科学大臣/2008年6月3日参議院文教科学委員会（図書館法改正）答弁』

長期視野に立った運営をすべき図書館においては、指定管理者制度はなじまない

(2) 『日本図書館協会/2010年2月北海道教育委員会に対する意見書』

公立図書館への指定管理者制度の適用は適切ではない

(3) 『総務大臣/2011年1月5日年頭の記者会見』

公立図書館は、指定管理者になじまない、きちっと行政がちゃんと直営で、スタッフを配置して運営すべき

6 大阪市箕面市図書館協議会が出した意見書

「箕面市立図書館における市民のための図書館の在り方と指定管理者制度の導入について（意見書）」平成18年（2006年）5月

1. 図書館はまちのインフラ（略）
2. 市民のための図書館像（略）
3. 箕面市立図書館のサービスの現状（略）
4. 箕面市立図書館の運営効率化の取り組み（略）
5. 図書館への指定管理者制度の導入（略）
6. 指定管理者制度導入に関するまとめ

①市民の多様な資料要求にこたえられる幅広い資料収集。また未所蔵の資料については、他市の図書館や府立図書館、周辺の大学図書館などから借りて資料要求にこたえられる努力

②自館所蔵資料と未所蔵の資料のいずれかにも精通した図書館職員の存在。また、選書、レファレンスサービスなどにも高度な専門知識を備えた職員が必要

③高度なプライバシーにかかわる情報の秘密保持を保証すること

④市民の自発的・主体的な活動のもと、図書館と市民が協働して活動できること

⑤行政の関連部局・施設、市民団体との連携において連携の核となること

⑥市民ニーズをくみ取って、時代の変化に素早く対応し、市民のための具体的で有効な図書館サービスに結び付けることができること

これら6項目の要件を満たすことのできる図書館とは、直営で運営される図書館以外はない。

3 苫小牧図書館の現状とこれから

図書館は生涯学習審議会「公立図書館の設置及び運営に関する基準について」（報告）にもあるように「生涯学習の振興を図る上で、住民の身近にあって、人々の学習を支援する極めて重要な社会教育施設」〈資料①、はじめに〉である。そして、その設置者は「図書館サービスの水準の維持、向上を図るよう努めなくてはならない」〈資料①、第一章・一・ロ〉。しかし、苫小牧の図書館は、今重大な岐路に差しかかっている。これまでの図書館が市民に対して行ってきたサービスに対して、十分な検討も経ないままに指定管理者制度の導入が提言されている。また、同報告は、教育委員会及び図書館は職員に対して「資質・能力の向上を図るため、継続的かつ計画的な研修事業の実施及びその内容の充実に努める」〈資料①第一章・五・ハ〉としているが、この制度の導入によって、どこまで実効を持ってこれまで以上のサービスが維持されていくのだろうか。

二十一世紀の図書館

二十一世紀に入って図書館のイメージは大きく異なってきた。現在でも図書館はもはや単なる本を貸し出す場所ではない。紙媒体では、書籍・雑誌・新聞・パンフレット・ポスター等、いろいろな資料が存在している。また、レコードの発明以降、音声も記録され、磁気媒体（カセットテープ・ビデオテープ・フロッピーディスク等）や光学媒体（LD・CD・DVD等）では、画像も音声も文字も同時に一つの媒体で記録できるデジタルデータのマルチメディア時代が到来している。資料範囲はさらに広がり、インターネットを通じて世界の博物館や図書館の貴重な資料が電子データとして閲覧利用できるのである。図書館は今や紙媒体からマルチメディアの資料を利用する時代へと変化している。こうした図書館のあり方に対して、大学などでは「図書館」から「情報センター」へと既に名称を変更している例も多い。

この社会状況の変化に対応して、文部科学省は、1998年10月27日には、生涯学習審議会（社会教育分科審議会・計画部会・図書館専門委員会）が「図書館の情報化の必要性とその推進方策について」（報告）を出して、来るべき高度情報通信社会に対する方針を示し、図書館は「電子化された情報に対する住民のニーズに対して、適切に対応していくことが求められ」、図書館のサービスを通して「図書館は、地域の情報拠点として、電子化された情報を含めた幅広い情報を提供するとともに、人々の情報活用能力の育成を支援する体制をも整備する」〈資料②〉と、図書館における市民の情報活用能力の育成を説いている。また、2000年11月に文部科学省の生涯学習審議会は「新しい情報通信技術を活用した生涯学習の推進方策について」（答申）を発表している。

地域情報拠点としての図書館

その中で図書館に対しては、「Ⅱ情報・コミュニケーション技術を活用した生涯学習施策の基本的方向」〈資料③〉の「1 生涯学習に関連する人材・機関・施設等に求められる役割・機能」で「(2)図書館」として、「地域への情報提供」だけでなく「地域からの情報発信」の機能をも加えた教育施設として位置づけられている。また、資料もこれまでの紙媒体等の

資料だけでなく、電子化された新しい資料にまで拡大され高度化し、今後もそれらの資料・情報とを有機的に連携させることが求められている。図書館が所蔵する資料は、時代の変化と技術の発展によってさまざまな媒体に及び、それらに習熟した専門職が必要である。図書館における専門的職員の重要性は高まるばかりである。

以上の審議会の報告を踏まえても、これからの市民生活に必要なものは、市民一人一人が、時代に即応して新しい知識・技術・考え方を知り、それぞれの自己の今までの知識や認識と比べ合せ、考えながら、これからのよりよい生活を各自が作り上げていくことである。それは一般の日常生活だけでなく、仕事などの職業的生活においても同じである。図書館は、企業が必要とする情報の窓口でもあり、専門的情報へと橋渡ししていく場所、あらゆる市民がそうした知識や情報を得る場が、情報を集積し、提供する機関としての図書館がこれからは必要とされるのである。

専門職員の育成の重要性

学校教育の中では、調べ学習などで、これまでとは異なる学校図書館の活用が盛んである。しかし、予算の限られた学校図書館では、蔵書も指導者も不足しがちである。その足りない分を補うとともに、さらに専門的で高度な情報を提供していくことも市立図書館の重要な役割である。

しかし、学校教育の終了が学習の終了ではない。人間が一般生活を続けていく限り、よりよい生活を目指して、常に学習を続けていかなければならない。それが生涯学習と呼ばれる今日的教育のあり方である。図書館とはその生涯学習のための教育施設なのである。それは単なる読書や本の貸し出しを行う場所ではなく、必要とする市民に図書やその他の情報を提供し、市民の学習の手助けをする専門的職員のいる機関なのである。今日の市民が必要とする情報の範囲は多岐にわたり、それに対応するには、専門的職員の多年にわたる知識と経験と技術の蓄積があって初めて可能となる。図書館における司書のとはそのような重要な職掌なのである。

電子図書の登場はこれからの図書館のあり方を大きく変えていく。電子図書が増えれば増えるほど、その図書貸出と配架の煩雑さも減り、業務の中心は、図書館を通して得られる情報を利用した、相談や調査などの専門性を要するものに必然的に移っていく。

しかし、市民に奉仕する専門的職員である有能な司書を養成することに対して、苫小牧市行政当局は、専門性を考慮せずに一般事務職と同様に人事異動を行ってきた経緯がある。これは、せっかくの有資格者を活用できないだけでなく、その専門性の蓄積を阻害し、ひいてはその士気をも下げるといふ図書館における三重のマイナス要因となっている。図書館の将来を熟慮すれば、その専門性の重視と活用、そして有能な司書の育成とが、現在の図書館において急務であるといえる。

読書と高齢化社会

ところで、従来から読書は人間を賢くするといわれてきたが、現在では、読書という行為が脳の領域の活性化に有益であることが、脳科学の上からも証明されている。読書は脳

のウォーミングアップ効果があるのである。痴呆をとまなう高齢者が読書と計算による脳機能改善によって意思表示が出来るようになり、精神的にも自立できる事例も報告されている<資料④>。

こうしたことを前提とする時、読書活動の奨励は、高齢者の健康維持と介護に対して、欠くことのできない重要な学習行為であるだけでなく、また保健衛生の観点からも大事な位置づけを担うこととなる。読書活動が、高齢者におけるボケ防止や機能改善のための訓練ともなりうるのである。老人に対する読書推進のサービス活動を行政各部門と図書館が一体となって継続的に行うことで、多くの高齢者を始めとする市民の健康は改善されて、高齢者の健康が恒常化すれば、これからますます進む高齢化社会においても、老人福祉の予算の大幅な削減が可能性となろう。

図書館と行政

これからの社会は、高度情報化社会であり、その二十年、三十年先を見通せば、図書館の機能は大幅に変化していく。紙媒体の資料から電子化資料に利用の中心が移り、図書の貸出も様変わりし、図書館サービスもますます高度な電子情報の案内と提供へと移行していく。専門的職員の職務は、情報案内を中心とした調査や相談などのレファレンスに業務に重きが置かれていく。すでに多くの図書館が情報を中心とした支援活動をサービスの一つとして行っている。具体的には、地元の企業活動に対する情報提供、あるいは、サラリーマン・個人商店のビジネス支援サービス、また市民の起業支援などである。また、市民に対する行政情報の提供も、市役所だけでなく、図書館のような土・日も開館する場所の方がより利用しやすく、比較し調査するにはよりふさわしいといえよう。

行政によるそうした未来への流れを見据えた図書館の野活用と専門的職員の養成こそがこれからの苦小牧と苦小牧市民にとって大切なのである。指定管理者制度という年限を限って管理者を選考しなおす制度では、何十年にもわたる一貫した方針による計画的人材の育成は無理があり、行政が責任をもって教育に対して関わっていくこととも乖離するものであろう。学校教員の育成には、長年にわたる経験と恒常的な研修が必要なように、教育機関である図書館の専門的職員の育成にも十年単位の継続的育成計画が必要である。市民のための図書館になるには、行政の政策レベルにおいて教育的視点に立った対策が必要なのである。図書館をつかさどる教育委員会は、そうした観点に立って図書館行政を計画的に運営する責務がある。

資料①

生涯学習審議会社会教育分科審議会施設部会図書館専門委員会 公立図書館の設置及び運営に関する基準について（報告） 文生学第一八二号 平成四年六月一七日

はじめに

図書館は、生涯学習の振興を図る上で、住民の身近にあつて、人々の学習を支援する極めて重要な社会教育施設である。

第一章、一趣旨(二) 図書館の設置者は、この基準に従い、同法第三条に規定する図書館サービスの水準の維持、向上を図るよう努めなければならない。

なお、係数により示した水準については、現在、図書館の中には整備途上の館が存在することに配慮し当面達成すべき水準を示したものであり、これを達成した場合にあっても、更に水準の向上を図るよう努めなければならないものとする。

五 職員の資質向上等

(一) 教育委員会及び図書館は、司書及び司書補(以下「専門的職員」という。)並びに一般事務及び技術に従事する職員の資質・能力の向上を図るため、継続的かつ計画的な研修事業の実施及びその内容の充実に努めるとともに、職員の各種研修機会の拡充に努めるものとする。

資料②

1998年10月27日 図書館の情報化の必要性とその推進方策について 一地域の情報化推進拠点として一 (報告) (生涯学習審議会社会教育分科審議会 計画部会図書館専門委員会)

2. 今後の課題

(1) 図書館の新しい役割

今日の高度情報通信社会において、発信者側からの情報量は爆発的に増大しつつある。受信者側は、膨大な情報の中から必要な情報を的確に取り出さなければならない。

しかし、今日の高度な情報環境の中で、その情報活用能力については、年齢別、性別等で顕著な格差が見られる(「通信白書」平成10年度版)。このような格差によって社会生活における平等が損なわれる恐れは、高度情報通信社会の進展にとっての重大な問題として指摘されている。

図書館は、地域住民の教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的として、図書、記録その他必要な資料を収集・蓄積し、求められた資料や情報は誰にでも公平に利用する機会を与える役割を担ってきた。

今後の高度情報通信社会においても、図書館は、電子化された情報に対する住民のニーズに対して、適切に対応していくことが求められる。資料や情報の提供というサービスを通して、人々の様々な活動を支援してきた図書館は、地域の情報拠点として、電子化された情報を含めた幅広い情報を提供するとともに、人々の情報活用能力の育成を支援する体制をも整備する必要がある。

資料③

2000年11月28日 文部科学省・生涯学習審議会

新しい情報通信技術を活用した生涯学習の推進方策について～情報化で広がる生涯学習の展望～ (答申)

II 情報通信技術を活用した生涯学習施策の基本的方向

(2)図書館

【「地域の情報拠点」としての機能の飛躍的な拡大】

各地域の図書館は、地域住民の様々な要求に応じて、情報提供のためのサービスを行う施設ですが、近年急速に発展・普及しつつある情報通信技術を積極的に活用することにより、「地域の情報拠点」としての機能を飛躍的に拡大する好機を迎えています。

このようなことを実現するためには、従来から扱ってきた紙媒体を中心とする資料に加えて、インターネットや衛星通信を活用しつつ、デジタル化された資料・情報を地域住民に提供するなど、情報拠点としての機能を高度化することが望まれます。

また、各地域の図書館は、インターネットなどの情報通信技術を活用することにより、これまで収集してきた各地域の情報を全国の多くの地域や外国にも提供できるようになり、「地域への情報提供」に加え、「地域からの情報発信」という機能を持つことができるようになります。

このような機能の拡大は、単に電子化された新しい媒体の利用を付加するだけでなく、今後も継続して利用される紙媒体等による資料・情報と、電子化された資料・情報とを有機的に連携させることにより、図書館全体として行われる必要があります。

【「新たな図書館サービス」の展開】

図書館において情報通信技術を積極的に活用することにより、様々な新しいサービスを提供することが可能になります。

例えば、インターネット等に接続することにより、外部のデータベース等の情報を提供することができ、(その際、情報等を図書館の端末を通じて提供するような場合については、図書館設置者の裁量により有料とすることも考えられます。) また、ホームページ*3を開発することにより、地域住民が資料検索や電子化された情報そのものの閲覧ができるようなシステムを整備したり、電子メールによるレファレンスサービス*4を行うことができるようになります。このようなことにより、障害者や高齢者など日頃図書館に来館しづらい利用者にとっても図書館の資料・情報が利用しやすくなるなど、より住民に開かれた施設となることができます。

また、住民が自由に情報機器に触れる機会を図書館において提供することで、実際の情報検索などを通じた情報リテラシーの習得を支援することができ、エル・ネット受信設備の整備を一層推進することにより、図書館においても「子ども放送局」やエル・ネット「オープンカレッジ」*5の番組を提供するなど、住民にとっての様々な学習の場となることが求められます。

さらに、平成13年度までにすべての公立学校がインターネットに接続される予定であることから、電子化された資料・情報を提供することにより、学校における図書館の利用促進を期待することができます。

また、図書館に「情報ボランティア」などボランティアを積極的に受け入れることで、

資料のデジタル化や住民の情報リテラシーの育成支援等図書館サービスの一層の充実を図ることができます。そのため、図書館には、ボランティアを養成するための研修の実施や、活動の場の確保など受入れ促進のための環境整備が求められます。

資料④

川島隆太 第3章「読書と脳のはたらき」 天道佐津子編『読書と豊かな人間性の育成』（青弓社・2005年）

3-4-3 読書と計算がボケ症状を改善する (pp.63-64)

読書や音読のほかに、単純な計算をおこなうことでも、前頭前野を含む多くの脳の領域が活性化することがわかっている『図 3.15』〈省略〉。われわれは読書と計算を積極的に高齢者介護における介入療法(intervention)にもちいて、実際に痴呆症をとまなう高齢者の脳になにか変化が起こるのかどうかを検証した。痴呆症の患者の脳機能は、低下することはあってもよくなることはないことが医学的に証明されている。

福岡県大川市の介護老人福祉施設・特別養護老人ホーム永寿園で、44人の高齢者(年齢70歳から98歳)に読書と計算を中心とする学習を1日計約20分間おこなってもらった。その結果、学習をおこなった群では、前頭前野機能を示す検査の数値の有意な改善が見られただけでなく、便意や尿意もまったく伝えることができなかつたのに、1ヵ月の学習をしたあとに「トイレに行きたい」と伝えることができるようになり、おむつがとれたりした事例を複数観察することができた。つまり、日常生活のレベルで、読書や計算が前頭前野を中心とした脳機能改善に与える効果を観察することができたのである。

また、高齢者は自発的に学習に参加していた。これは高齢者が「介護」されるだけでなく、学習を通して介護者から人間として人格を尊重される立場になり、精神的な自立を感じられることが大きいと推測された。読書や計算の学習を介した介護者とのコミュニケーションが脳機能改善により影響を与えているのだろうと考えられた。その結果、介護者自身にも多くのフィードバックがあり、よりよい介護をおこなっていくための多くの手がかりが与えられることにもなった。また高齢者の顔つきが変化してきたことで、高齢者の家族にも精神的により影響が与えられてくることも観察された。

近年、宮城県仙台市でおこなった高齢者の脳機能調査では、70歳を超えた高齢者は、自然な状態では脳機能が経時的に低下するが、読書が生活習慣のひとつに入っている高齢者では、脳機能の低下が半年間の観察期間に生じないことがわかった。また、日常生活のなかに、読書や計算を積極的に導入することで、脳機能全般の衰えを防止して、さらに前頭前野機能を向上することが可能であることが証明された。読書活動は、痴呆症高齢者のボケ症状を改善するだけでなく、高齢者のボケを防ぐ効果もあるのである。

参考文献

常世田良『浦安図書館にできること 図書館アイデンティ』勁草書房 2003年5月20日
明治大学『多様な図書館サービス』DVD 2008年(明治大学文学部司書司書教諭課程)